

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	1家庭・学校・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人
KPI （指標）	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合					
	推移の方向性	基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標値(令和7年度)
			結果	結果	結果	
	増加	63.0%(令和2年度)	63.0%	58.2%		68.0%

中項目	1市民の子育てに対する関心の醸成		分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・妊娠届で来庁された全ての方にマタニティマークを配付した。		・引き続き、マタニティマークを配付し、妊産婦が生活しやすい環境づくりにつなげる。	
青少年指導員事業 生涯学習課	・青少年指導員連絡協議会と連携し、次代を担う青少年のすこやかな成長を願う気持ちを広く市民に啓発するため、青少年健全育成ポスターを作成し、広報せつにつに掲載するとともに、市内広報板やコミュニティプラザ・ロビーに掲示した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	
こども会育成事業 生涯学習課	・子ども会育成連絡協議会と連携し、摂津市こども会親善スポーツ大会を開催し、こども会相互の親善と育成に役立つ環境づくりを支援した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	
PTA協議会育成事業 生涯学習課	・市内のこども達の笑顔の顔写真を撮影し、モザイクアートポスターを作成した。モザイクアートポスターを観てもらった人にも笑顔になってもらえるよう企画し、近隣の商業施設などに展示した。		・感染拡大防止対策や新しい生活様式に応じた啓発方法を検討する。	

中項目	2地域における子育て支援の充実	分野計画参照ページ	P56
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
子育て支援短期利用事業 家庭児童相談課	・児童養護施設など7施設と契約し、保護者の入院や育児疲れなどの際に、年間延べ25日の利用があった。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。 ・効率的な事務の執行を目的として、要綱を改正した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等に情報を提供いただく必要がある。 ・タイムリーに施設を利用いただけるよう、引き続き、契約施設の増加や里親への委託の検討を進める必要がある。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・新たに摂津小学校校区に地域子育て支援拠点を1か所整備した。 ・地域の子育て世代の交流・相談の場である地域子育て支援拠点を開設している9事業者に補助金を交付した。 ・令和3年度版「せっつみんなで子育てガイド」を作成し、市役所窓口、健康診断会場や市内保育園・幼稚園等で配布した。 ・子育てグループ（5グループ）とオンライン交流会を1回実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。 ・子育てに前向きに取り組む方法についての子育て講座を実施し、19名が参加した。	・地域子育て支援拠点（公設2・民設9）について、拠点の稼働状況や運営方法を共有できる仕組みづくりが必要である。 ・「せっつみんなで子育てガイド」については、内容が就学前事業を中心としているが、小中学校の情報など、さらに幅広い情報を掲載していく必要がある。 ・コロナ禍において対面によるグループ交流が困難となっているため、引き続き、オンライン交流会を実施する。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。 ・一時保育付き講座の需要が高いため、一時保育の定員を増やすとともに、オンライン講座の実施についても検討を行う必要がある。	
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ファミリーサポート事業を実施し、476件（前年度比＋144件）の利用があった。	・チラシ配布や広報誌への掲載などを通じて双方の会員数増加に努めるとともに、援助会員と依頼会員のマッチングを促進に努める必要がある。	
養育支援訪問事業 家庭児童相談課	・育児支援のための訪問活動として、ボランティアの派遣を年間延べ4回、事業者の派遣を年間延べ12回実施した。 ・本事業の利用が必要な世帯を把握するため、出産育児課やスクールソーシャルワーカー等に事業内容を説明するとともに、情報提供を依頼した。	・引き続き、本事業の利用が必要な世帯を把握するため、関係部署等に情報を提供いただく必要がある。 ・令和3年度末時点で契約事業者数は2者となっており、引き続き、タイムリーに支援を行えるよう契約事業所の増加に努める。	
社会福祉協議会補助事業 保健福祉課	・社会福祉協議会が行う小地域ネットワーク活動推進事業に対して補助金を交付し、子育てサロン等を実施する校区等福祉委員会の活動を支援した。	・校区等福祉委員会が開催する子育てサロン等の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、多数の活動を中止せざるを得なかった。 ・社会福祉協議会が様々な地域福祉活動を円滑に実行できるよう、市との定例会議等を通じて、各種事業における課題や方向性を共有する必要がある。	
民間保育所等入所承諾事業 認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・保育所及び認定こども園の8園（前年度比－1園）において、地域の方を対象にした親子教室を65回（前年度比－15回）、園庭開放を157回（前年度比－16回）開催した。 ・一時預かり事業を公私立10園で実施し、2,061人（前年度比＋318人）の利用があった。 ・延長保育事業を公私立保育所等全園で実施し、41,558人（前年度比－644人）の利用があった。 ・各就学前施設が実施する子育て支援に関する情報を広報紙及び各園のHPIにて周知した。	・親子教室や園庭開放は、コロナ禍により実施回数が減少しており、感染状況が落ち着いたときに着実に実施できるよう準備しておく必要がある。 ・一時預かり保育事業については、一部の園で保育士不足等の理由により各園での受け入れが難しくなっているため、保育士確保のための支援を継続する必要がある。 ・延長保育事業については、今後も全園での実施を継続していく。 ・引き続き、子育て支援に関する情報を広く周知していく。	

市立児童センター運営事業 子育て支援課	・児童の遊び場として児童センターを開放し、地域の親子が交流できる場を設けた。 ・95人に対して利用者アンケートを実施し90%以上の方から満足しているとの回答を得た。	・新型コロナウイルス感染症対策による利用制限を行ったため、利用者が減少した。 ・今後は、児童が遊ぶ場所としてだけでなく、地域の親子が気軽に交流できる場所としての機能を強化するため、親子が交流が出来るイベント等の開催について検討していく必要がある。
母子健康診査事業 出産育児課	・4か月児健診時に、ブックスタート事業として、絵本を紹介するとともに、受診者に1冊ずつ配布した。 ・健康育児相談を12回実施し、相談者は延べ203名（前年度比+23名）であった。	・引き続き、ブックスタート事業に取り組むとともに、親子と直接触れ合える機会を活かし、様々な制度や、集いの広場等の地域資源をより周知していく必要がある。 ・健康育児相談を引き続き実施する。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・心理士や社会福祉士などの専門職を課に配置し、多職種で協議しながら発達に関する相談213件、虐待に関する相談411件に対応した。 ・大阪府等の研修への参加や学識経験者による助言を受けるなどにより、専門性の向上を図った。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・様々な相談に対応できるよう、継続的な専門職の配置が必要である。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。 ・引き続き、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比+360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比+1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小中学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小中学校のケース会議に1,893回（前年度比+8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小学校のケース会議は、不登校や心に関すること等が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比-33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭指導相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・地域教育協議会（すこやかネット）により、通学路の見守り活動などが実施された。	・引き続き、地域での活動内容を回覧板に掲載することやチラシを作成して学校へ配布するなどにより周知を行い、多くの方に参加いただくよう働きかけていく。

中項目	3親育ちへの支援の充実	分野計画参照ページ	P60
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・プレママサロンを12回実施し、延べ109人（前年度比+22人）が参加した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ217人（前年度比+23人）が参加した。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体や、赤ちゃんに関する講座	・プレママサロンは、先輩ママパパや赤ちゃんと直接触れ合い、体験談に基づいたアドバイスが得られているため、引き続き実施する。 ・離乳食・後期食講習会は、コロナ禍での運営手法を検討していく必要がある。	
母子健康診査事業 出産育児課	・すこやかルーム（※）を実施し、延べ158組（前年度比+13組）が参加した。 （※）育児支援が必要な親子や、発達に課題のある1歳半から2歳半の幼児を対象とした親子向けの教室	・引き続き、感染症対策を講じた上で実施していく。	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計25組の親子が参加した。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。	
家庭教育学級事業 生涯学習課	・家庭教育学級（※）6学級（学級生数：59人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を58回（前年度比-2回）開催した。 ・親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の開催が減少したが、引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。 ・引き続き、親学習リーダーに情報を提供していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・トリプルP（※）を2回（7回連続講座）実施し、66名（前年度比-10名）が参加した。 （※）オーストラリア発祥の親支援のための専門的な講座	・トリプルPは、保護者が子育てに対して前向きに捉えることを目的とするものであり、参加者が他者の考えを聞くことができる貴重な場であるため、引き続き実施する。	
公民館講座開催事業 生涯学習課	・安威川公民館で、親子で読み聞かせや工作を楽しむ「みんなで作ってあそぼう」を年2回開催し、延べ40名が参加した。	・親子で参加できる講座の増加について検討していく必要がある。	
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・多様な働き方で就労しながらの子育てや、核家族化の進行に伴い、育児の孤立感や不安感を招くことにならないよう子育てについての情報交換を含めた親子向け講座を男女共同参画センターで8回（前年度比±0回）実施し、延べ70人（前年度比-15人）が参加した。 ・市内の男女共同参画推進団体が中心となり、親子の交流を目的に保護者と乳幼児を対象とした講座等を実施し、19講座（前年度比+16回）に延べ235人（前年度比+63人）が参加した。	・就労していても参加しやすい時間帯を考慮し、連続講座として土日の回数増加を検討する必要がある。	

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	2子どもの健やかな成長を支える環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1親と子の心身の健康づくり・食育の推進		分野計画参照ページ	P61
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績		分析・考察	
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・母子健康手帳交付時に、保健師・助産師による全数面接（778件）を実施した。 ・外国語版母子健康手帳を9人（前年度比±0人）に配付した。 ・生後4か月までの新生児662人（前年度比+2人）を対象に「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施した。 ・支援が必要な妊産婦に対し1,900件（前年度比+87件）の訪問を行った。 ・各種健診会場等において、栄養指導を実施した。 ・離乳食講習会および後期食講習会を18回実施し、延べ217人（前年度比+23人）が参加した。		・引き続き、各種取組を実施する。 ・外国人妊婦が増加傾向にあるため、支援の在り方や保健師の関わり方について検討する必要がある。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・未受診者に対し、個別通知や戸別訪問を行い、受診勧奨を行った。 ・妊婦一般健康診査の受診券14回（12万円分）を妊娠届提出時に配付（778件）した。		・引き続き、各種取組を実施する。	
予防接種管理事業 出産育児課	・第1期MR（麻しん風しん混合）、第2期MR（麻しん風しん混合）ワクチン接種を実施し、接種率はそれぞれ99.3%（前年度比-0.4%）・99.7%（前年度比+7.8%）であった。		・引き続き、各種健診や講習会等で予防接種の必要性を周知し、接種勧奨を行っていく必要がある。	
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・出生届を受理する際に市民課（閉庁時は当直）で必要な手続の案内を配布した。 ・他府県受診や医療証未提出による自己負担額の支払いについて、後日還付処理が可能であることを窓口やホームページで周知した。		・医療証の発行については健康保険への加入が必須であり、出生間もない時点で医療機関を受診した際に、医療証の発行が間に合わず、自己負担額の支払いが発生するケースがある。 ・後日還付可能ではあるが、その取扱いについての疑義や不安が生じないよう、わかりやすいリーフレット等を作成する必要がある。	

救急医療体制整備事業 保健福祉課	・三島二次医療救急医療検討会に参加し、三次救急体制について協議を重ねた。	・検討会で重ねた議論や決定事項等を市民に適切に情報提供する必要がある。
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・公立こども園・幼稚園において、菜園活動や収穫体験を実施するとともに、幼児クラスでクッキングを実施した。 ・公立こども園において、日々の給食を全園で展示するとともに、季節にあった食育に関する情報を園だよりやクラスだより、栄養士による食事だよりを通じて発信した。	・コロナ禍のため、クッキングの回数が減少したが、感染症対策を講じながら、引き続き子ども達が食に触れる機会を提供していく。
認定こども園給食事業 教育政策課	・毎月食事だよりを作成し、園児の保護者へ配付するとともにホームページに公開した。 ・月に1回程度、各園所で栄養士が食への関心を高めるための紙芝居の読み聞かせ等を行った。 ・食育年間計画に基づいた給食の提供及び食育活動を実施した。	・引き続き、各種取組を通じて、保護者や園児に向けて食の大切さを啓発する。
小学校給食事業 教育政策課	・えいようだよりや学校給食通信を定期的に発行するとともに、給食の新献立・共通献立等を実施した。 ・JAと連携し児童自らが植え付け、収穫した食材を給食で提供した。	・日常生活の食事についての理解を深め、栄養についての関心を高めるため、引き続き各種取組を実施する。
中学校給食事業 教育政策課	・全員喫食に向けた給食センターの設置について、候補地等の検討を行った。	・令和3年度末の喫食率は6.5%（前年度比+0.4%）であったが、目標喫食率（10%）との乖離が大きいため、喫食率向上に向けた取組を進める必要がある。 ・全員喫食の実施に向けた給食センターに関する課題の整理及びスケジュールの作成が必要である。
教育指導研修事業 学校教育課	・新型コロナウイルス感染防止対策のため食育担当者は実施しなかったが、教職員を対象に、栄養教諭による食育師範授業や調理実習を実施した。 ・市の栄養士と令和4年度の食育に向けたテーマについて協議した。	・今後は、感染症対策を講じた上で食育担当者研修会を実施し、研究授業等を通して教職員の担当者同士で取組の共有化を図っていく必要がある。 ・中学校給食の全員喫食に向けて、中学校教員にアレルギー対応研修を実施していく必要がある。

中項目	2発達に課題のある子どもへの支援	分野計画参照ページ	P63
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
児童発達支援事業 子育て支援課	・通所支援サービス利用者の利用計画を作成し、児童発達支援や放課後等デイサービス等、個々の児童に応じたサービスを提供した。	・引き続き、利用者が通所支援サービスを適正に利用できるよう、利用者全員に利用計画を作成していく。	
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・子育てグループ（5グループ）とオンライン交流会を1回実施した。 ・子育てグループの活動に対して保育士を派遣し、遊具を貸し出した。	・コロナ禍において対面によるグループ交流が困難となっているため、引き続き、オンライン交流会を実施する。 ・引き続き、保育士派遣等によりグループ育成支援を実施する。	
市立児童発達支援センター運営事業 子育て支援課	・発達支援に関する一般的な相談2,939件（前年度比+596件）に対応し、利用者や保育所、小学校等の関係機関を支援した。	・相談内容はサービス利用や不安の解消等に関するものが多い傾向にある。 ・相談者ごとに相談場所を柔軟に変更する等、適切に対応できているため、引き続き、適切に相談に対応していく。	
母子健康診査事業 出産育児課	・乳幼児健康診査を実施した。 ■健診・受診率：4か月児健康診査 96.2%（前年度比+0.1%） 1歳6か月児健康診査 98.4%（前年度比-0.9%） 3歳6か月児健康診査 95.0%（前年度比-4.4%） ・訪問や健診による疾病の早期発見は33件あり、早期療育につながった。	・疾病の早期発見・療育につながっているため、引き続き、各種健康診査を実施する	
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの発達や親子関係の支援が必要な家庭を対象に週1回通室いただく親子教室を開催し、計25組の親子が参加した。 ・保護者からの発達などに関する相談213件に対応するとともに、子どもの状況に応じて45件の発達検査を実施した。 ・発達検査のフィードバックの際などに、家庭で取り組めることを保護者に伝えるとともに、保護者の了解のもと通園先と情報を共有した。 ・子育て世代包括支援センターに配置された専門職が共同で対応にあたるなど、課の枠を超えて連携しながら切れ目のない支援を進めた。	・引き続き、出産育児課が実施する乳幼児健診等において確認できた親子の様子を共有するなど、親子教室への通室が適切な世帯を把握する必要がある。 ・引き続き、相談を円滑に進め早期の支援につながるよう、保護者や保育所・幼稚園などに対して、相談機関をわかりやすく周知していく必要がある。 ・子育て世代包括支援センターとして関係課・関係機関がさらに連携を深め、情報の集約や支援方針の共有などに努める。	
地域生活支援事業 障害福祉課	・障害児の状況に応じ、移動支援や日中一時支援、日常生活用具の支給等のサービスを提供した。 ■実利用者数（障害児）：移動支援 15人（前年度比+1人） 日中一時支援 15人（前年度比+2人） 日常生活用具支給 25人（前年度比-3人）	・感染症対策を講じながら、引き続き、適正なサービスを提供していく必要がある。	
特別障害者手当等給付事業 障害福祉課	・著しく重度で永続する障害があり、日常生活において常時介護を要する方に対し手当を給付した。 ■対象者数（障害児福祉手当）：54人（前年度比-1人）	・引き続き、障害児の生活支援を実施する。	

重度障害者等福祉金給付事業 障害福祉課	・ 重度障害者や難病患者等に対し、給付金を支給した。 ■対象障害児数：12人（前年度比+1人）	・ 引き続き、適正に手当を給付する。
福祉タクシー事業 障害福祉課	・ 重度の障害がある方に対し、福祉タクシー料金助成利用券を交付した。 ■障害児：52人（前年度比+2人）	・ 現在の対象者（身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A所持者）に精神障害者手帳1級所持者を加え、引き続き、タクシー乗車時の利用料助成を実施する。
身体障害者日常生活支援事業 障害福祉課	・ 障害児の状況に応じ、補装具の支給を行った。 ■実利用者数（障害児）：補装具 21人（前年度比+5人）	・ 引き続き、日常生活の利便性の向上や身体機能を補うため、補装具を支給する。
軽度難聴児補聴器交付事業 障害福祉課	・ 身体障害者手帳の基準に達しない軽度難聴児に応じ、補聴器購入費の一部を助成した。 ■利用者数（障害児）：3人（前年度比+3人）	・ 引き続き、制度の周知を進めるとともに、修繕に係る費用も助成する。

中項目	3児童虐待防止対策の強化		分野計画参照ページ	P65
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・ 関係機関が参画する「要保護児童対策地域協議会」において、定期的な会議を35回、個別事例を検討するケース会議を36回開催した。 ・ 前年度からの継続案件を含めて年間558人の児童を虐待事例として取り扱った。 ・ 8月に発生した死亡事案を受けて、再発防止に向けた方策案を作成した。 ・ 市内小中学校を訪問して本市の「児童虐待防止マニュアル」を配布し、虐待案件の発見時における流れや注意点などを管理職等に説明した。	・ 引き続き、要保護児童対策地域協議会等を活用して、オレンジリボンキャンペーンの実施や定期的な会議の場において関係機関と情報共有を図るなど、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上を図る必要がある。		
児童虐待防止キャンペーン事業 家庭児童相談課	・ 11月の児童虐待防止月間に「オレンジリボンキャンペーン」として、次のとおり啓発活動を実施した。 ■コミュニティプラザや市役所1階ロビーで虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ■市役所1階ロビーで、来庁した親子による児童虐待防止に関するメッセージ横断幕を作成した。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグ・アイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加があった。 ■男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、人権女性政策課と共催し、具ゆり氏を講師として招いたパープル＆オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ■DV及び児童虐待の防止を啓発する、本市独自デザインの「パープル＆オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。	・ 引き続き、市域全体の児童虐待防止に関する意識向上に向け、児童虐待防止月間等の機を捉えて各種啓発活動を実施していく必要がある。		

女性問題相談事業 人権女性政策課	・庁内の関係機関で構成されている虐待防止ネットワーク会議において、関係課の連携による対象者への円滑な対応を図るため、情報共有システムを運用し、相互連携を行った。 ・「児童虐待防止月間」と「女性に対する暴力をなくす運動」週間である11月に、コミュニティプラザや市役所1階ロビーにおいて、虐待等防止啓発パネル展を実施した。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、映画「ビッグ・アイズ」の上映会、女性相談員によるセミナーを実施し、14人の参加があった。 ・男女共同参画センターにおいて、DV及び児童虐待の防止をPRするため、家庭児童相談課と共催し、具ゆり氏を講師として招いたパープル&オレンジリボンセミナーを実施し、11人の参加があった。 ・DV及び児童虐待の防止を啓発する、本市独自デザインの「パープル&オレンジダブルリボンバッジ」を275個販売した。 ・8月に発生した死亡事案を受けて、要保護児童対策地域協議会の新規受理会議・進行管理会議に参加することとなった。	・虐待等防止ネットワーク会議における情報共有システムの運用を開始したものの、各所管課のシステムの違いによる煩雑さから本格稼働には至っていないことから、関係者間での更なる活用方法を議論する必要がある。 ・女性相談におけるDV相談から児童虐待が疑われる事案が見受けられるため、事案の情報共有と支援策の調整のための実務担当者部会を行うなど、関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 ・パープル&オレンジリボンセミナーについて、参加者が定員の半数を下回っており、参加者が増加するよう周知方法や内容を検討する必要がある。 ・引き続き、女性と子どもに対する暴力防止に関する地域の見守り推進に向けて、講座の開催や啓発物品の販売等を行っていく必要がある。 ・DV、児童虐待の関係性から更なる連携が必要である。
認定こども園管理運営事業 こども教育課	・虐待に関する研修について、市主催のもののほか派遣研修もコロナ禍により中止になった。 ・各公立認定こども園において、ファンフレンズ（認知行動療法）ファシリテーターを中心に5歳児を対象としたプログラムを全8回実施した。	・虐待に関する研修は、令和4年度から家庭児童相談課が実施する研修に参加する。 ・ファンフレンズは、継続して実施するとともに、令和5年度以降のプログラムやファシリテーターの資格取得のあり方について検討を行う。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・生徒指導担当教員を対象に指導主事等による児童虐待防止についての研修を実施した。 ・各校の生徒指導担当者が研修を通して学んだことを、全教職員に共有した。	・引き続き、研修等を実施し、児童虐待についての教職員の意識を高め、未然防止及び早期発見に努めていく。

中項目	4子どもの貧困対策の推進	分野計画参照ページ	P67
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	- 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■小学校：795人 ■中学校：457人	引き続き、学校と連携して制度を周知していく。	
ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	- 母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：84件（前年度比＋1件） ■就業相談：54件（前年度比－2件） ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：28件（前年度比－15件） ■離婚前相談等：6件（前年度比－4件）	資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。	
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	- 職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を5件（前年度比＋3件）給付した。 - 養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を2件（前年度比±0件）給付した。	引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	ひとり親家庭医療助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について、ひとり親医療の受給対象者（児童扶養手当受給者）への個別通知やホームページ等で周知していく必要がある。	

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	3子育てと仕事を両立できる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1子育てと仕事が両立できる就労環境の充実	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
労働相談事業 産業振興課	・毎週水曜日に産業振興課相談室で専門相談員による労働相談を実施し、21件（前年度比+3件）の相談に対応するとともに、必要に応じてハローワーク、労働基準監督署等の専門機関を紹介した。 ・国や府からの情報提供を受けたメール、チラシ等の内容について、随時ホームページ等で情報を発信した。 ・労働相談の案内チラシを作成し、公共施設に配架した。	・働き方改革により、育児・介護休業の取得要件の緩和やパワーハラスメント防止措置の義務化等、労働に関する様々な法律の改正が進んでいる。 ・引き続き、ホームページ等での情報発信を通じ、様々な制度の普及・啓発に努める。 ・相談の需要は今後も高まると見込まれるため、引き続き、相談窓口を周知していく。	
企業立地等促進事業 産業振興課	・企業立地等促進条例に定める事業所内保育施設の整備に対する奨励金交付について、制度案内冊子「便利帳」への掲載により制度を周知したが、交付件数は0件（前年度±0件）であった。	・交付実績がない要因は、事業所の業種又は所在する用途地域により対象外となっていることや、保育施設の整備に係る金額から奨励金予定額が少額と見込まれたことと考えられる。 ・市内事業所内保育施設の整備に関する相談を受けた際に、関係課で情報共有を図り、適用申請の手続きの案内ができるよう体制を見直ししておく必要がある。	

中項目	2男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現	分野計画参照ページ	P68
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大学教授を講師として招き、市内小中学校の教員に対してLGBTQについての研修を実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、その時代に合わせた人権課題に応じた研修を実施していく。	
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比+9人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。	

子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ プレママサロン（※）を12回実施し、参加者延べ109名のうち、36.7%（前年度比－3.5%）が男性（父親）であった。 （※）子を持つ親となる方を対象とした、母親の身体や、赤ちゃんに関する講座	・ 男性に対して、父親としての役割や、多くの情報を発信できる機会を提供していく必要がある。
男女共同参画センター講座開催事業 人権女性政策課	・ 男女共同参画センターで「オトコの安心セミナー どうしたらええねん！オトコのための介護のある暮らし」講座を実施し、参加者9人中男性は6人であった。 ・ 男性が子育てなどにおいて「主たる」役割を担う存在となることができるよう、男女共同参画センターで、父親と乳幼児を対象とした講座を2回実施し、延べ22人（前年度－2人）の父親が参加した。	・ 男女共同参画を進めることが男性にとっても生きやすい社会に繋がるため、引き続き、男性の育児・介護参加を促進する講座を実施する必要がある。

中項目	3子育てに伴う経済的負担の軽減		分野計画参照ページ	P69
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
子ども医療費助成事業 子育て支援課	・ 子ども医療費助成として、延べ158,788件を給付した。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童手当給付事業 子育て支援課	・ 6月、10月、2月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ20,631人に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・ 5月、7月、9月、11月、1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより、延べ4,871人に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	・ 引き続き、円滑な給付を実施していく。		
小学校就学援助事業 中学校就学援助事業 子育て支援課	・ 対象者に就学に係る学用品等を支給した。 ■ 小学校：795人 ■ 中学校：457人	・ 引き続き、学校と連携して制度を周知していく。		

保育所等入所事務事業 こども教育課	・幼稚園児の副食費の負担軽減として、幼稚園を通して保護者全員に案内と申請書を配布し、保護者からの申請に基づき、代理受領方式により8園で127人（前年度比+2人）に補助金を給付した。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助について、生活保護世帯等の対象者全32人中11人（前年度比+6%）に対して補助金を給付した。	・新制度未移行幼稚園の園児の保護者全員へ案内と申請書を配付し、幼稚園を通して申請することを可能とし、対象となる世帯には案内を行えた。 ・日用品・文房具等に要する費用の補助については、依然として対象者への制度周知が不足していると考えられるため、生活支援課の担当ケースワーカーとの連携を強化するなど、申請の促進を図る必要がある。
---------------------------------	--	---

中項目	4ひとり親家庭の自立支援	分野計画参照ページ	P70
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
地域就労支援事業 産業振興課	・ハローワーク等の関係機関と障がい者就職フェア、福祉就職フェア、三島地域三市一町による合同就職フェア、おしごとフェアを実施し、延べ206人（前年度比-31人）の来場者のうち、25人（前年度比+5人）が就職した。 ・介護職員初任者研修講座を4回（前年度比+1回）実施し、20人（前年度比+13人）の受講者のうち、8人（前年度比+3人）が就職した。	・介護初任者研修講座において就職に結びついた方が多かった要因は、受講者に福祉就職フェアへの参加を促し、介護事業者とのマッチングまで支援できていることと考えられるため、引き続き、同様の支援に取り組む。	
児童扶養手当給付事業 子育て支援課	・令和3年5月、7月、9月、11月、令和4年1月、3月の定例的な支払と随時支払などにより延べ4,871人に対して給付を行った。	・引き続き、円滑な給付を実施していく。	
ひとり親家庭医療費助成事業 子育て支援課	・ひとり親家庭医療費助成として、延べ24,741件に対して給付を行った。	・引き続き、大学等に進学した22歳年度末までの子どもとその保護者に対する医療費を助成する本制度について周知していく必要がある。 ・通信制高等学校等在籍4年目の子どもについて、国の就学支援金等では支給の対象となっていることから、支援対象者の検討が必要である。	
ひとり親家庭日常生活支援事業 子育て支援課	・一時的な生活援助を必要とするひとり親家庭に事業の案内等を行った。 ・児童扶養手当の現況届受付時や母子・父子自立支援員への相談受付時に「ひとり親家庭ガイドブック」を配布し、制度を周知した。 ・利用者は0人（前年度比±0人）であった。	・関係機関と連携し、身の回りの世話などの日常生活の援助を必要としているひとり親家庭を把握し、制度の周知を徹底していく。	
ファミリーサポートセンター運営事業 出産育児課	・ひとり親家庭等利用補助金制度の対象を、多胎児世帯及び児童手当受給世帯まで拡充した。 ・ひとり親家庭等利用補助金制度について、198.5時間（前年度比+95.5時間）分の利用料の半額を補助した。	・利用促進のため、引き続き制度の周知を行う。	
母子生活支援施設入所承諾事業 子育て支援課	・人権女性政策課や大阪府子ども家庭センター等の関係機関と連携し、緊急避難等が必要な母子に入所までの支援を行うとともに、入所後についても、入所者や施設担当者と連絡をとり、面談をするなど自立に向けての支援を行った。	・引き続き、関係機関と連携し、入所が必要な母子の支援を行うとともに、入所後も半年に1回の訪問や電話相談等で支援を行っていく。	

ひとり親家庭自立支援事業 子育て支援課	・母子・父子自立支援員が次のとおり各種相談に対応した。 ■生活上の様々な問題への相談：84件（前年度比＋1件） ■就業相談：54件（前年度比－2件） ■母子・父子・寡婦福祉資金の貸付相談：28件（前年度比－15件） ■離婚前相談等：6件（前年度比－4件）	・資格取得・助成に関する相談が増えてきており、相談内容に応じた具体的な提案ができるよう、自立支援プログラムの充実を図る必要がある。
ひとり親家庭自立支援給付金事業 子育て支援課	・職業能力開発の取組を促進するため、自立支援教育訓練給付金を5件（前年度比＋3件）給付した。 ・養成機関での受講期間中の生活不安を解消し、安定した修業環境を提供するため、高等職業訓練促進給付金を2件（前年度比±0件）給付した。	・引き続き、高等職業訓練促進給付金制度申請を目指した自立支援プログラムを策定する等相談支援を行い、正社員登用や転職・求職に有利な資格の取得促進につなげていく必要がある。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	4子どもが学び・育つ環境づくり					
KPI （指標）	保育所等の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	29人	32人	24人		0人
KPI （指標）	学童保育の待機児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少	13人	7人	11人		0人
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値(令和7年度)
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1子どもの健全な成長を支える活動の推進		分野計画参照ページ	P71
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
人権啓発推進事業 人権女性政策課	・三島人権擁護委員協議会摂津地区委員会で、小学生を対象に、学校に配布した花の種子を協力し育てる中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした啓発運動を1回（味生小学校）実施した。 ・平成25年から市内公共施設に設置している「聞いて！ほっとポスト」に5件（前年度比+5件）の投函があり、子どもの心の悩みなどに関する相談支援を行った。	・新型コロナウイルスの影響で、人権教室、スマホ・ケータイ人権教室等中止となった取組が多くあったが、令和4年度はスマホ・ケータイ人権教室についてオンラインによる実施を予定しており、その他の取組についても引き続き開催方法を工夫しながら実施する。 ・「聞いて！ほっとポスト」において、いじめや家庭内暴力が疑われる事案を校区内の学校に共有し、対応を引き続き行っていく。 ・摂津市いじめ問題対策連絡協議会を通じて、関係機関等相互の情報交換と共有化を図り、いじめ問題等の早期発見、早期対応を行う必要がある。		
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・NPO法人ちやいんどネット大阪等が開催する人権研修に、公立保育教諭・幼稚園教諭延べ16人（前年度比+9人）が参加した。 ・各園において、随時会議等に合わせ、男女平等教育等に関する園内研修を実施した。	・令和2年度に引き続き、コロナ禍のため対面での研修が少なかったが、DVD教材の活用やオンラインでの映像配信等、研修の実施方法が多様化したことで参加者は増加している。 ・研修で学習した内容を実際の教育・保育にどのように反映できているか、引き続き、園内研修や会議等で確認を行っていく。		

教職員人権問題研修事業 学校教育課	・大阪府教育庁指導主事や大学教授等を講師として招き、市内小中学校の教員に対して障がい理解教育及びLGBTQ、同和教育についての研修を実施した。 ・児童生徒に対して、同和問題や北朝鮮による日本人拉致問題について学習を実施した。	・引き続き、教員の意識の高揚に向け、人権研修を実施していく。 ・児童生徒に対して、人権問題の理解を深める学習を充実させていく。
教育相談事業 教育支援課	・全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童や保護者の学校生活や子育て等に関する相談2,148件（前年度比+360件）に対応した。 ・教育センターに心理相談員を常時2人程度配置し、保護者等からの教育相談2,023件（前年度比+1,106件）に対応した。 ・スクールカウンセラーや、各小中学校からの要請に応じ派遣した心理相談員が、小中学校のケース会議に1,893回（前年度比-8回）参加した。	・スクールカウンセラーへの相談は、不登校や心に関する事等が多い傾向にある。 ・教育センターの心理相談員への相談件数が急増しているが、特に教育センター内の適応指導教室の利用者が、相談するケースが増加した。 ・スクールカウンセラーや心理相談員の参加する小中学校のケース会議は、不登校や心に関する事等が多い傾向にある。 ・引き続き、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っていく必要がある。
生徒指導体制推進事業 学校教育課	・各中学校区に1人、計5人のスクールソーシャルワーカー（SSW）を週4日配置し、計405件（前年度比-33件）のケース会議を支援した。	・不登校や児童虐待、家庭環境等についての相談が多い傾向にあるため、引き続き、家庭、学校及び家庭指導相談課等の関係機関との連携を強化し、支援を必要としている家庭と福祉サービスをつなげていく。 ・SSWへの相談が増加傾向にあるため、現状整理、ケースの選定、緊急的な支援を担うチーフSSWの配置を検討していく必要がある。
適応指導教室事業 教育支援課	・様々な要因によって登校しづらくなった児童生徒17人（前年度比+5人）を、再登校や社会に出ることを目標として適応指導教室で支援し、6人（前年度比+4人）が進学するとともに、4人（前年度比+4人）が所属校に登校した。 ・適応指導教室に通室する児童生徒に対し、教育指導嘱託員や学生などの有償ボランティアであるさわやかフレンドが学習支援を実施した。	・適応指導教室でのソーシャルスキルトレーニングや学習支援が、再登校や進学の一因となったと考えられる。 ・引き続き、再登校等のそれぞれの児童生徒にとって適切な目標に向け、支援を行っていく。 ・学校復帰のためには、所属校の教員との連携が必須である。児童生徒の状況や対応についてきめ細やかに共有を行う。
進路選択支援事業 教育支援課	・進路選択の支援として、教育センターパンフレット及び奨学金制度案内を作成し、中学2・3年生に配付した。 ・奨学金制度の問い合わせ及び進学資金の相談計41件（前年度比-7件）に対応した。 ・中学校で実施される進路説明会において、各校で2回、出張相談会を実施した。	・引き続き、進路選択に関して必要な情報を保護者や生徒に周知するよう努める。
放課後子ども教室推進事業 子育て支援課	・新型コロナ感染拡大防止のため、5月から10月の間及び3学期はわくわく広場の活動を中止したが、それ以外の期間は感染状況の動向を注視し、感染症対策を徹底して可能な限り開催した。 ・延べ465人（前年比-1,407人）が参加した。	・引き続き感染症対策を徹底して開催するとともに、児童の居場所づくり、心身の健やかな成長を促す場を確保するため、大阪府等の関係機関と連携し、情報の発信を実施していく必要がある。
地域学校連携活動支援事業 子育て支援課	・新型コロナ感染拡大防止のため、クリーン作戦や風揚げ等多くの活動が中止となったが、子どもの見守り活動は行った。 ・自治会やPTA等が参画する地域教育協議会総会等は書面で行い、活動予定等の情報を共有した。	・コロナ禍の中でも、地域で子どもを育て見守ることができるよう感染症対策を徹底して、可能な活動を実施していく必要がある。
学童保育事業 子育て支援課	・入室希望者が多い別府学童保育室で保育室を1室増室し、児童を受け入れた。 ・延べ974人（前年度比+331人）が延長保育を利用した。	・感染症対策を徹底したうえで、出来る限り行事を実施していく。 ・委託と公営で保育の質に差が生じないよう、引き続き新たな学童の取り決め等を迅速に共有していく。

いじめ問題防止対策推進事業 学校教育課	・いじめ問題対策委員会を2回(前年度比+1回)実施し、学識経験者や弁護士等で構成される委員から市内のいじめ問題について指導助言を受けた。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で1回のみの実施	・指導助言を踏まえて、いじめを見落とすことのないよう各学校で積極的認知、早期対応、継続的に支援することで、いじめ問題の解消につながっている。 ・引き続き、有識者等の意見を踏まえ、いじめ問題の解消に取り組む。
家庭児童相談事業 家庭児童相談課	・子どもの心の悩み等を受け止められるよう、保護者向け相談機関の一覧や子ども向けの相談窓口をホームページにて掲載し、計2,970件のアクセスがあった。	・引き続き、ホームページの内容充実を図るとともに、オレンジリボンキャンペーン等の機を捉えて相談窓口を周知していく必要がある。
小中一貫教育推進事業 学校教育課	・小中一貫教育推進協議会を1回実施し、大学教授からの指導助言を得ながら、各中学校区の課題に応じた指導計画の進捗確認を行った。 ・キャリア教育全体指導計画を策定し、9年間を見通した学習を行った。	・引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、小中一貫教育を充実させる。

中項目	2就学前教育・保育の充実	分野計画参照ページ	P73
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
民間保育所等入所承諾事業 民間保育所等施設整備補助事業 認定こども園管理運営事業 こども教育課	・子育て総合支援センターを保育所から認定こども園へ移行するとともに、別府保育所とべふ幼稚園、鳥飼保育所ととりかい幼稚園をそれぞれ統合し、認定こども園2園を開園した。 ・45人定員の民間認定こども園の整備支援を行い、6月に開園した。 ・休日保育を民間こども園1園で実施し、18人（前年度比+9人）の利用があった。	・待機児童の状況として、安威川以北地域において1歳児を中心とした低年齢児が多い。令和4年度は、当該地域において0～2歳児の保育を担う小規模保育事業の整備を実施する。 ・せつつ幼稚園を民営化した民間認定こども園は、建替え工事が始まっており、整備支援を行い、建替え後に適切な定員を設定することで待機児童の解消につなげる。 ・民間保育所の建替え計画に対して、整備支援を行う。	
認定こども園管理運営事業 障害児保育運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・障害児保育事業として、公私立21園（前年度比+1園）で支援が必要な子ども73人（前年度比+3人）の受け入れを行うとともに、臨床心理士が各保育施設を訪問し、支援のあり方について指導・助言を行った。	・年々、支援が必要な児童数が増加し、各園では対応に苦慮しており、臨床心理士による専門的な指導・助言を継続して行っていく必要がある。 ・令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されており、公立認定こども園での受け入れ体制を構築する必要がある。	
就学前教育推進事業 こども教育課	・保育教諭・小学校教員等を対象とした就学前教育研修会を2回（前年度比+2回）実施した。 ・小学校教員・就学前施設職員を対象に、就学前教育に関するアンケートを実施した。 ・小学校教諭による公立園の随時参観を実施した。 ・小学校長及び私立園長を訪問し、就学前教育に関する意見交換を行った。	・研修に関しては、幼小連携・接続期に関する内容を組み入れ、実施していく。 ・アンケート結果から、小学校教員と就学前施設職員との間で双方が小学校入学前後の課題として挙げているのは、「人の話を聞く」「自分のことは自分でする」「身の回りの整理整頓」であった。 ・また、「思考力・探求力の育成」「語彙力向上の取組」等については、双方で認識の異なる点が明らかになっており、研修の中で就学前施設職員と小学校教員が課題について意見交換できるような場を設ける必要がある。 ・令和4年度は、結果を参考にして「就学前教育実践の手引き」の改訂を行い、幼小連携と就学前教育の充実を図る必要がある。	

学力向上推進事業 学校教育課	・「職種体験プログラム」の取組について、Youtubeや市Webページに掲載し、子どもたちの成長に関する家庭の働きかけの重要性について周知した。	・引き続き、各種取組をWebや広報紙等で情報発信し、家庭への働きかけや、生活習慣の重要性について啓発していく。
--------------------------	--	---

中項目	3学校教育の充実		分野計画参照ページ	P74
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
教育課程研究事業 学校教育課	・各小中学校において、学力向上プランを作成し、学習規律や主体的な学びなど、それぞれの学習課題に正対した学力向上の取組を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、ダンスの授業づくり研修、武道の実技講習会を中止したが、武道の専門家に全中学校の用具の保管状況に対して指導助言を受けた。	・全国学力・学習状況調査や摂津市学力定着度調査等の結果において、小中学校の国語や算数・数学の平均正答率が同一学年経年で比較すると向上している。 ・引き続き、市教委が学校訪問でのヒアリングを通して進捗状況を確認し、指導助言を行うことで、各校の学力向上プランが計画的に進められるよう支援する。 ・ダンスや武道が専門ではない体育科教員にとっては、専門家の視点や評価の観点を学ぶことから体育に係る授業力が向上すると考えられる。 ・今後は感染症の動向を踏まえ、研修を実施するなど専門家の指導により教師の体育に係る授業力を向上させ、子どもたちの授業への理解及び安全な活動につなげる。		
学校マネジメント支援事業 学校教育課	・摂津市の重点課題（学力向上、教科横断的な学び、学習評価の充実）に取り組む市内の4小中学校を研究重点校とし、研究計画の策定から研究授業・研究協議の実施に至るまでの支援を行った。 ・市内全小中学校で研究発表会を実施する際に講師を派遣するなどの支援を行った。 ・学校における学習活動を支援する学習サポーターを各小中学校に派遣した。	・引き続き、市内全小中学校で研究発表会等を実施し、小中学校で教職員の授業研究に対する意識を向上させる。 ・引き続き、学習サポーターを派遣し、個別対応が必要な児童生徒への対応を支援していく。		
研修事業 教育支援課	・新学習指導要領への対応や学校経営、授業づくり等、教職員の資質向上に向けたサマーセミナーを5回（前年度比+3回）、ウインターセミナーを3回（前年度比-4回）開催した。	・引き続き実践的な力を育成できる研修を進めていく。 ・ミドルリーダー育成のため、指導教諭等、各校で人材育成の核となる教員に焦点化した研修を進める。		
国際理解教育推進事業 学校教育課	・各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比-1校）に派遣した。	・引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。		

特別支援教育推進事業 教育支援課	・教員の児童生徒理解やアセスメント力、個に応じた適切な指導を実践する力を向上させるため、特別支援教育推進員を小中学校に79回（前年度比－3回）派遣し、助言した。 ・特別支援教育に対する保護者の理解を深めるため、「就学相談リーフレット」を作成し配付した。 ・補聴援助システム「ロジャー」を活用し、補聴器を使用する児童の学校における自立活動を支援した。 ・支援学級における支援教育の充実のため、府立支援学校と連携し、研修や巡回相談等を実施した。	・通常の学級の担任にも特別支援教育の視点を持った指導力を備えることが大切である。市センター指導主事等の研修や巡回相談による助言を通して、教職員の専門性や指導力の向上を図る。 ・就学前後の切れ目のない支援を図るため、「摂津市特別支援教育ガイドライン」に基づく取組等を就学前施設等の関係機関と共有する。 ・「ロジャー」を活用することで対象児童から「教員の話聞き逃すことなく学習できるようになった」等の意見があり、有効性は高いと考えられる。 ・引き続き、三島地区内の府立支援学校との連携強化に努め、支援教育の充実を図る。
就学児指導事業 教育支援課	・小学校入学に向け、不安を感じる保護者からの就学相談101件（前年度比＋13件）に対応した。 ・教育支援会議を136件（前年度比＋10件）開催し、教育関係者や福祉関係者、医師等の委員から適切な就学先決定や支援内容について助言を受けた。	・支援学級に在籍する児童生徒の数は年々増加傾向である。 ・引き続き、就学相談等により、児童生徒にとって適切な学びの場が選択されるよう取り組む。

中項目	4青少年の自立促進に向けた支援の推進	分野計画参照ページ	P75
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
小学校教育用コンピューター事業 中学校教育用コンピューター事業 学校教育課	・GIGAスクール構想の延長として、集音マイク付スピーカーやiPadスタンド等、オンライン授業用の機器を整備した。 ・ICT機器を活用した授業での指導力向上のための研修を実施した。	・引き続き、ICT教育推進リーダー教員を中心に取り組んだICT機器の活用事例を発信するとともに効果的な活用の研究を市内小中学校で推進する。 ・新たにプログラミング教材を整備し、プログラミング教育を推進する。	
英語教育推進事業 教育支援課	・小学1年生から6年生を対象に、大阪府教委が作成した4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成を図るプログラム「DREAM」（DVD）を活用した学習を行った。 ・外国語活動支援員を小学校全校に派遣し、教員の授業づくりへの助言や支援を行うとともに、外国語活動及び外国語の授業づくりのための研修を実施した。 ・中学3年生を対象とした英検検定料の全額補助を行い、結果は次のとおりであった。 ■受験者：671人中289人（43.1%） ■4級合格：20人（前年度比－5人） ■3級合格：83人（前年度比－4人） ■準2級合格：19人（前年度比＋4人） ■2級合格：12人（前年度比＋11人） ・各小学校でEnglish Dayを1日設定し、通常1校に1人配置のALTを集め、ゲーム等を通じた英語によるコミュニケーションや、昼休みの放送を活用したりスニング力向上に取り組んだ。	・英語検定2級の合格者が大幅に増加しているため、引き続き、教員の英語に関する指導力向上を図るとともに、児童生徒が英語に触れる機会を提供していく必要がある。	
国際理解教育推進事業 学校教育課	・各学校における多文化共生・国際理解教育の推進に向け、国際理解社会人講師2人を11校（前年度比－1校）に派遣した。	・引き続き、講師を活用した総合的な学習の時間等の授業を実施していく。	

教育指導研修事業 学校教育課	・ こども版環境家計簿「せっつエコノート」を小学5年生に配付し、65%（前年度比+16%）が参加した。 ・ 4年生が浄水場や、ごみ処理場などの社会見学を実施した。 ・ 全児童生徒を対象にSNSの活用に関するアンケートを実施した。	・ 引き続き、「せっつエコノート」の活用、浄水場や、ごみ処理場などの社会見学や、生活科、家庭科、理科等の日々の授業を通して、児童生徒の環境に対する意識を高めていく。 ・ SNSの活用に関するアンケートについては、SNSを介した行き違いや思い込みなどのトラブルを経験している児童生徒が多い傾向にあったため、総合的な学習の時間、技術科等の授業を通して、児童生徒のSNS等の安全な活用について啓発する。
就学前教育推進事業 こども教育課	・ 就学前施設と小学校の連携の一環として、園児が校庭等の屋外探検や遊具で遊ぶなどの幼小交流会を実施した。 ・ 小学校教諭による公立園の随時参観を実施した。	・ 就学前と小学校進学の接続期の円滑な移行を図るため、幼小交流会は、年度の前半に小学校と就学前施設双方の見学や参観を行うことについて検討していく。
青少年リーダー養成事業 生涯学習課	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、夏、冬のチャレンジャークラブ及び冒険プログラム講習会を中止した。	・ コロナ禍でも実施可能な取組を検討していく必要がある。
こども会育成事業 生涯学習課	・ こども会育成連絡協議会と連携し、各団体の会議運営、連絡調整等を支援した。 ・ 「摂津市こども会親善スポーツ大会」を実施し、ソフトボールの部に6チーム、キックベースボールの部に4チームが参加した。	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、行事を中止にするこども会が複数あったが、引き続き、コロナ禍でも実施可能な取組を検討していく必要がある。
小中一貫教育推進事業 学校教育課	・ 小中一貫教育推進協議会を1回実施し、大学教授からの指導助言を得ながら、各中学校区の課題に応じた指導計画の進捗確認を行った。	・ 引き続き、中学校区ごとに9年間を見通して一貫した取組ができるよう定期的に協議することで、各中学校区の課題に応じた指導計画を策定し、小中一貫教育を充実させる。
青少年指導員事業 生涯学習課	・ 青少年指導員連絡協議会の役員会、専門部会の運営、各校区での活動を支援した。 ・ 青少年指導員50名が夜間パトロール等の活動を行った。 ・ 市内の小・中・高校生に対し青少年健全育成啓発ポスターを募集し、ポスター審査会を開催した。	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、1校区以外の行事は中止となったが、引き続き感染防止策をとりながら活動の支援を実施していく。
子育て世代包括支援事業 出産育児課	・ 小学校10校及び中学校1校において、児童生徒を対象に、助産師による妊娠期についての講義及び人形や実際の乳幼児を抱っこするなどのふれあい体験学習を実施した。	・ 全小学校で実施している一方で、中学校においてはカリキュラム等の問題もあり、全校実施できていないため、関係課とともに学校に働きかける必要がある。
家庭教育学級事業 生涯学習課	・ 家庭教育学級（※）6学級（学級生数：59人）が、リトミックやケーキ作り等の学習会を58回（前年度比－2回）開催した。 ・ 親学習リーダー（家庭教育学級など、子育てについての学び合いの場において、進行役となる人）に府研修会等の情報を提供した。 （※）子どもを持つ親や夫婦、地域の女性等、大人の学びの場として開設する学級	・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の開催が減少したが、引き続き、学習会を開催することで子育てについての学びの機会を提供していく。

スポーツ振興事業 文化スポーツ課	・スポーツ少年団の活動支援として、大会会場を確保するとともに、広報紙に団員募集記事を掲載し、広報板に団員募集のポスターを掲示した。 ・スポーツ少年団の団員数は186人（前年度比＋10人）となった。	・団員数の増加は、スポーツ教室イベントでスポーツに触れるきっかけづくりを行ったことや、ウィズコロナへの適応が進み、各団の活動が活発化してきたこと等が要因と考えられる。 ・更なる団体活動の充実に向け、広報紙や広報板以外での団員募集を検討する必要がある。
市民ニュースポーツのつどい事業 文化スポーツ課	・スポーツ推進委員会を中心に、ゲートゴルフやスティックリングの大会及びボッチャ、スリータッチビーチボール、スティックリング等の体験会を実施したが、子どもの参加は0人であった。	・子どもの参加を促すため、全小中学校への案内チラシの配布や、スポーツ推進委員と学校へ出向いての講習会、体験会の開催等を検討していく必要がある。
図書館運営事業 生涯学習課	・おはなし会を83回（前年度比＋11回）開催し、延べ440人（前年度比＋175人）が参加した。 ・夏休み期間中に児童向け図書館ツアーを開催し、3人（前年度比－1人）が参加した。 ・夏休み期間中に「調べ学習イベント」を実施し、延べ19人（前年度比＋2人）が参加した。 ・スタンプラリーや仕事体験などの児童向けイベントを36回（前年度比＋10回）実施し、延べ1,834人（前年度比＋950人）が参加した。	・緊急事態宣言発出に伴う休館、イベント制限により、実施できなかったイベントがあったが代替えのイベントを企画するなどし、引き続き、感染症対策を講じながら、読書活動推進に関わるイベントを実施していく。

分野	福祉	施策	子ども・子育て	
分野計画名称	子ども・子育て支援事業計画		行政経営戦略 参照ページ	P83

施策の展開（大項目）	5子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり					
KPI （指標）	就学前児童数					
	推移の方向性	基準値	令和2年度 結果	令和3年度 結果	令和4年度 結果	目標値（令和7年度）
	減少抑制	4,624人	4,577人	4,557人		4,558人

中項目	1子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり	分野計画参照ページ	P78
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察	
地域子ども安全安心事業 生涯学習課	・こども110番の啓発物品として新小学1年生の保護者に自転車の前かごカバーを配布した。 ・こども110番の家の啓発物品として、各小学校PTAに旗、タペストリーを配布した。 ・こども110番の家の協力者数は1,407件（前年度比－54件）となった。 ・見守りボランティアは10人（前年度比＋1人）となった。	・共働き世帯の増加や日中在宅世帯の高齢化等により、こども110番の家の協力者数は減少傾向にある。 ・PTA等「こども110番運動」の推進団体と事業の必要性を啓発していく必要がある。 ・見守りボランティアの参加者増加に向け、ホームページへの掲載等で活動の周知を行う。	
認定こども園管理運営事業 幼稚園管理運営事業 こども教育課	・全公立園で、子どもたちを含めた不審者訓練を実施した。 ・不審者情報9件（前年度比－10件）について発生地域に関わらず、全情報を市内全ての認定こども園・保育所・幼稚園にファックスで送信した。	・公立園は全園で玄関のオートロック化又は受付員を配置しており、不審者の侵入は0件であったが、万が一の時の備えた不審者訓練は重要であり、引き続き実施する必要がある。 ・不審者情報についても、引き続き全情報の提供を行っていく。	
安全対策事業 教育政策課	・小学校の受付員を平日のほか、休日に実施される運動会時にも配置した。 ・こども安全巡視員による青色防犯パトロールカーでの防犯活動を行った。	・受付員の配置及び青色防犯パトロールカーでの巡回等により、学校園への不審者侵入件数は0件であった。 ・引き続き、学校園への受付員の配置及びこども安全巡視員による防犯活動を実施するとともに、学校園へのヒアリングを実施し、事業の見直しを検討する。	
スクールガード・リーダー配置事業 学校教育課	・登下校時における子どもたちの安全を確保するためスクールガード・リーダーを7名（前年度比±0名）配置した。	・引き続き、全中学校区に登下校時を中心に校区を巡回するスクールガード・リーダーを配置し、PTAや、民生委員、自治会など、地域と一体となった見守り体制を構築することで、児童生徒の安全を守っていく。	

社会福祉関係団体補助事業 保健福祉課	・民生委員をはじめとした地域団体が、子どもの登下校の見守りなど本来担うべき活動を円滑に遂行できるよう、活動内容の見直しを行った。 ・保護司会が行う各種活動に事務局として参画し、団体が活動しやすい環境づくりに努めるとともに、活動補助金を交付して、防犯パトロール等の自主活動を支援した。	・引き続き、子どもの登下校の見守りを実施いただけるよう各地域団体の意向を確認しながら、負担軽減に向けた取組を進める。
地域子育て支援拠点事業 出産育児課	・赤ちゃんの駅を1箇所開設し、市内に計63箇所となった。	・引き続き、新設される保育所等の施設に働きかけを行う。
教育指導研修事業 学校教育課	・新型コロナウイルス感染症の影響により、関係機関と連携した交通安全教室は実施できなかった。 ・大阪府警察等から提供された資料を活用し、児童に対して交通安全教育を実施した。	・引き続き、警察や道路交通課等の関係機関と連携した交通安全教室を実施していく。
交通安全啓発事業 道路交通課	・教育委員会及び摂津警察と通学路における合同点検を実施するとともに、点検結果に基づき、速度抑制等を啓発する電柱幕13枚の設置等を行った。 ・交通安全リーフレットや交通安全啓発品の配布、交通安全教室等の活動のほか、市内全小学校の通学路で児童に対し、月3～4回程度、交通マナーを指導した。 ・幼稚園や保育所等で交通安全教室を9回（前年度比＋7回）実施した。	・小中学生が関わる交通事故件数の割合が3.2%（前年度比－0.9%）と減少しているため、引き続き、小中学生を対象とした交通安全対策を推進する。 ・児童等に対する交通安全教室の実施回数は、コロナ禍前と比較すると減少しているため、今後も感染症対策を講じながら、交通安全意識の向上を図る取組を実施する。
未就学児移動経路対策事業 道路交通課	・車道外側線やグリーンペルトの設置、車線分離標の設置等、計4件の工事（前年度比＋1件）を実施した。	・緊急に取り組む対策は令和3年度で完了した。引き続き、通学路等交通安全プログラムに組み込んだ未就学児移動経路対策を推進する。
小中学校通学区事業 教育政策課	・通学路の危険箇所について、改善要望があった63箇所中23箇所に電柱幕設置や路面標示復元等を行った。 ・市内25箇所に交通専従員を配置し、登下校時の交通安全を確保するため、見守り活動を行った。	・引き続き、関係課及び関係機関と連携し、危険箇所を改善していく。
千里丘三島線（東側）道路改良事業 道路交通課	・土地購入4件、移転補償7件が完了し、用地取得率が累計80%となった。	・引き続き、通学路の安全対策に向け、移転交渉を進め、土地購入及び移転補償契約を実施する。

正雀南千里丘線外2路線（阪急正雀駅前）道路改良事業 道路交通課	・9件の建物調査、3件の用地補償業務を実施した。また、道路改良工事に向けての実施設計を行った。	・引き続き、建物調査及び用地補償業務を実施する。 ・対象物件の用地交渉を行い、土地購入及び移転補償契約を進める。
LED防犯灯等防犯推進事業 防災危機管理課	・摂津防犯協会の小学校区ごとの支部において、定期的に青色パトロール車による巡回ができるよう、協会事務局と連携し、車両管理や日程調整等を行った。 ・摂津防犯協会と歳末夜警を実施している35自治会（前年度比＋12自治会）の詰所を巡回し激励した。 ・登下校時における児童の見守り運動や夜間防犯パトロール等を実施するなど、積極的に自主防犯活動に取り組んでいる地域を、府のボランティア団体表彰に推薦した（推薦団体：三宅パトロール隊）。	・青色パトロール車の巡回については、自治会や地域によって実施回数に差があったことや車体の劣化で多額の修理費が見積もられたこと等により、令和4年3月をもって活動を終えているため、今後は自転車パトロール隊・ウォーキングパトロール隊による活動を開始する。 ・歳末夜警については、例年、約70自治会が実施されていたが、前年度から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施自治会が減少している。 ・感染者数が減少してきた際に、歳末夜警を実施いただけるよう、引き続き、激励巡回を実施する必要がある。

中項目	2安全・安心な遊び環境の充実		分野計画参照ページ	P79
関連する主な事業	令和3年度 の取組実績	分析・考察		
公園維持管理事業 水みどり課	・日常点検及び専門家による点検を踏まえ、すべり台やブランコ等、101件（前年度比＋20件）の公園施設を修繕した。 ・防犯上の観点から、視認性を確保するため、高木の剪定、低木の刈込等を行った。	・公園施設を原因とする事故は0件であったため、引き続き、各種点検を踏まえ、公園施設を修繕していく。 ・都市公園等の開設から30～40年以上経過しており、施設が老朽化が進行しているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・公園内での犯罪発生件数は0件であったため、引き続き、視認性を確保していく。		
公園遊具補修事業 水みどり課	・市内の全公園の遊具について、国の基準に基づき、専門家による危険度判定を実施するとともに、危険度が高いと判定された54基全ての遊具を修繕した。	・公園遊具を原因とする事故は0件であったため、引き続き、危険度判定を踏まえ、公園遊具を修繕していく。 ・公園遊具約650基の中で、早急な対応を必要としないものの、劣化及び摩耗の兆しがある遊具が多くなっているため、計画的に修繕していく必要がある。 ・子どもから高齢者まで多くの方に利用いただけるよう市民からの要望等を踏まえた修繕を検討していく必要がある。		